

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和2年8月28日（金）
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時23分
出 席 者	委員長 鈴木 宏通 副委員長 山岸 三男 委員 吉田 眞悦 委員 佐野 善弘 委員 前原 吉宏 委員 櫻井 功紀 委員 千葉 一男 議長 大橋 昭太郎
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局主事 高橋 秀彰
協 議 事 項	・ 公共施設マネジメントについて
そ の 他	
閉 会	午前11時08分

2号様式 協議の経過

鈴木委員長	これより、第10回総務、産業、建設常任委員会を始めたいと思います。 暑さの折、大変ですが、短時間に皆さんの御協力をもって進めてまいりたいと思いますので、本日よりよろしくお願い申し上げます。では、座らせて進めたいと思います。 本日、委員全員出席でございますので、委員会は成立しております。 皆さんのお手元に、公共施設マネジメントについて、研究テーマでありますものを目的、現状、推進に向けて、所見ということでまとめたものをお配りしております。 目を通す時間、暫時休憩とさせていただきます。5分でいいですかね。 では、休憩いたします。
	休憩 午前 9時24分 再開 午前 9時29分
鈴木委員長	皆様にお目通しいただいた資料でございますが、これをたたき台にして本日いろいろとまとめてまいりたいと考えます。 皆さんにいろいろ意見等を出していただきながら、最初の目的から始めまして、いろいろ進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 では、再度休憩をいたします。
	休憩 午前 9時29分 再開 午前 9時53分
鈴木委員長	再開します。 議長が出席しております。 では、休憩いたします。
	休憩 午前 9時53分 再開 午前10時07分
鈴木委員長	再開をいたします。 今回の研究テーマである公共施設マネジメントについて、目的でございますが、人口減少、少子高齢化といった社会情勢変化が進む今日に公共施設の多くが老朽化対応の必要な時期にある。税収の減少や扶助費の増加が見込まれる中、公共サービスの継続と財政運営との関係は重要課題となっている。施設規模や数の見直し、施設の機能に関する新たな活用を検討していくことなど、公共施設の長期的な視点に立つ運用や管理、計画について現状、課題、今後のあり方などを検討し政策提言を行っていく。（今回は公共建築物を主に政策提言を進めていきます。）ということになります、これでよろしいでしょうか。 では、現状についてでございますが、この中で、美里町公共施設等総合管理計画、平成28年3月策定の部分で、先ほどいろいろ検討していただいた部分を加えながら進めさせていただきます。 まず、本町公共建築物は、108施設で延べ床面積の合計は14.3万㎡である。美里町では、人口の増加や行政需要の拡大等を背景に、昭和40年代か

	ら 50 年代にかけて多くの公共建築物やインフラ施設の建設を行ってきた。そして施設の列記をこのとおり同じようにしたいと思います。 丸 2 つ目、将来更新費の推計は、今後 40 年間の累計更新費約 608 億円で、年平均 15.2 億円が必要となる。これに関しては、財政規模も加えたらいいのではないかという御意見がありますので、もう少し検討をさせていただくということにいたします。 丸 3 つ目、投資的経費を大きく上回る修繕、更新費のピークは令和元年～7 年、令和 14 年～25 年、令和 31 年～37 年に集中します。 丸 4 つ目でございますが、住民一人当たりの公共建築物延べ床面積が約 6 m²であり、全国平均と比べ 約 1.7 倍高い数値であるということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、続きまして基本方針をここに新たに加えたいと思います。 先ほど申しました 3 つの基本方針でございます。①が平準化、ならず。②長寿命化、のばす。③質と量の最適化、へらす、でございます。 この中で①の平準化に対しては、将来の修繕・更新費が一時的に集中することに対し、その工事を 3 年以上で計画的に分散し平準化するというところでございます。 ②の長寿命化に対しては、計画的な点検・診断及び修繕による「予防保全型の維持管理」により、公共施設等の長寿命化を図り、建て替えコスト等を縮減するというところでございます。 ③の質と量の最適化に関しては、修繕・更新費のおよそ半分を占める公共建築物について、今後 40 年かけて 2 割以上の削減により修繕・更新費を削減するというところでございます。 この 3 つを新たに加えたいと思います。これでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、続きまして計画推進についてでございますが、一応列記のとおりでございますが、全庁的な取組体制の構築。美里町公共施設等総合管理計画推進本部・幹事会を令和 2 年 2 月に設置し、推進体制を構築している。 丸の 2 つ目でございます。計画の進行管理ということで、5 年毎の計画の見直し、投資的経費は 2 年毎に見直すということでございます。 丸の 3 つ目でございます。公共施設等の質と量の最適化ということで、住民等との合意形成による統廃合、集約複合化等の推進をしていくということでございます。 丸の 4 つ目でございますが。広域的な連携ということで、周辺自治体との連携による相互利用検討、そして官民連携による財政負担の軽減を検討していくということでございます。 以上ということで、1 ページ目はこのとおりでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、このとおりとさせていただきます。
大橋議長	これは町の取組だよな。
鈴木委員長	そうです。

大橋議長	そこのところを書いておかなくてもいいですかね。
鈴木委員長	ああ、町の取組としてですか。
大橋議長	いや、町の計画推進に向けての取組と。これが提言とダブってしまわないように。イメージとしてね。
鈴木委員長	最初に総合管理計画をもっと大きくすればいいかな。 要は現状についてが結局美里町公共施設等総合管理計画についてということが主なので、そして計画推進とその前に基本方針がありますけれども、これを2文字くらい下げるということで、この中に入るということで列記するように。 だから、最初に美里町公共施設等総合管理計画を、これですよということをわかるように……。 ここから休憩します。
	休憩 午前10時15分 再開 午前10時42分
鈴木委員長	再開をいたします。 それでは2ページ目に移らさせていただきます。 所見でございます。所見については、6つ挙げましたが、ここはたたき台ですので、これを見ていただきながらでもよろしいですが、こういうのも必要ではないかと思われることを皆さんよりいろいろと提案、提言していただきたいと考えます。 では、ここで休憩をします。
	休憩 午前10時42分 再開 午前11時02分
鈴木委員長	再開をいたします。 所見についてでございます。 まず、列記された部分の順番を変えさせていただきたいと思います。(4)を一番上に持ってまいります。それで現在ある(1)、(2)、(3)を(2)、(3)、(4)と繰り下げたいと思います。 (5)には、今の段階で文言を申し上げますと、施設利用者との対話の中から重視すべきポイントや必要な機能を見出すことが重要である。まちづくり計画と連動した住民の利用性向上なども視野に入れ、付加価値の高い利用方法を検討すべきである、という文言を加えさせていただきながら、これを(5)といたします。 現在の(5)を(6)に、(6)にありましたのを(7)に変えさせていただきたいと思います。 具体的な中の(1)に挙げる部分では、個別利用方針ということに直させていただきたいと思います。それから新たな(6)ということで、新たな発想もというところで、この発想を皆さんよりいろいろと考えていただければなと思いますので、この部分。 あとは懇談会におきましての、住民の方々からの御提案をいろいろ模索してほしいと考えます。

	以上となりますが、よろしいでしょうか。（「はい」「委員長、休憩をお願いします」の声あり。） はい、休憩します。
	休憩 午前 11 時 04 分 再開 午前 11 時 06 分
鈴木委員長	再開をいたします。 では、所見につきましては、先ほど言ったとおりの部分でもう 1 度作成をし、皆様の文書箱に置いておきたいと思いますので、再度見ていただきながら、9 月中の分科会審査の日程が作成された折にその時機を見ながら急きょ召集をするかもしれませんが、その中で再度協議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、そのとおりといたします。 以上、これによって今回の常任委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、副委員長お願いいたします。
山岸副委員長	大変御苦労さまでした。 議会懇談会に向けてのこの政策提言もだいぶまとまりつつあります。これをしっかりとまとめあげて、議会懇談会で町民の皆様にとしっかりと話し合いができるように作っていきたいと、そんなふうに思っています。 今日は大変御苦労さまでした。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月28日

総務、産業、建設常任委員会

委員長